

第72回人権週間 12月4日(金)〜10日(木)

「世界人権宣言」は、基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々が達成すべき共通の基準として、国際連合において採択され、その日を「人権デー」と定め、また「人権デー」を最終日とする一週間を「人権週間」と定めています。

【町の人権擁護委員】

原島 貞夫 (丹三郎)
師岡 さと子 (小丹波)

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83・2777

毎日の生活のなかで困りごとや、いじめ、体罰など人権に関するこの問題については、人権擁護委員が相談に応じています。

カット

女性の人権ホットライン

夫・パートナーからの暴力、職場でのいじめやセクシュアル・ハラスメント、ストーカーなどどんなことでも相談してください。
女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

〔時間〕午前8時30分〜午後5時15分(ただし、土・日・祝日を除く)
〔電話番号〕☎0570(070)810
※問い合わせは、東京法務局人権擁護部第二課 ☎0570(011)000

11月は児童虐待防止推進月間です!

「189(いちばやく) 知らせて守る こどもの未来」

「もしや・・・」という疑いをひとりでかかえるのはたいへん。心の重さを専門機関と分かち合いたしう。

子どもの虐待に気づいたり、虐待ではと思ったりしたときは、下記までご連絡

児童指導員募集

(会計年度任用職員)

〔勤務日〕シフト制勤務(不定日で土曜勤務あり)
〔勤務時間〕小学校放課後から午後6時30分頃まで(内6時間)、学校休業日は、午前8時頃から午後6時30分頃まで(内6時間)
〔報酬手当〕時給1102円
※申込方法など詳しくは、町ホームページまたは子ども家庭支援センター(☎85・2611)までお問い合わせください。

11月の休日・全夜間 担当医療機関(救急患者に限ります)

奥多摩病院

〈〈診療時間〉〉

- 平日外来(月〜金) 午前9時〜【受付時間】午前8時〜11時30分
- 午後診療(毎週火・水・木曜日) 午後2時30分〜3時30分
*内科診療のみ・前日までに要予約
- 小児予防接種(同上) 午後3時30分〜4時30分
*前日までに要予約
- 【予約受付】平日の午後1時〜4時30分・電話または窓口

〈〈峰谷診療所〉〉

- 毎週火曜日 午後2時〜3時(整形外科)
- 毎月隔週金曜日 午後2時30分〜3時30分(内科)

〈〈日原診療所〉〉

- 木曜日(月3回) 午後2時〜3時(内科)
- 木曜日(月1回) 午後1時30分〜2時30分(整形外科)

◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。

☎0428-83-2145(代表)
奥多摩病院へのご訪問 <http://www.town.okutama.tokyo.jp/gyose/kakuka/ka/biyouin.html>

■禁煙外来(予約制): 禁煙をご希望の方は、ご利用ください。

ことで、適切な対応につながります!

○匿名でかまいません。

○秘密は守られます。

【連絡先】子ども家庭支援センター(☎85・1788)・立川児童相談所(☎042(523)1321)・児童相談所(全国共通3桁ダイヤル☎189)

ください。これは、子どもの命を守る私たち大人一人ひとりの義務です。
○虐待であると言う確証や証拠は必要ありません。
○心配なこと、気付いたこと、知り得た事実などを、できるだけ詳しく知らせる